

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成 30 年 5 月 29 日

支出負担行為担当官

仙台管区気象台長 大林 正典

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している火山総合観測点の定期的な点検及び調整を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な、火山総合観測点の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う。

2 業務概要

(1) 業務名 火山総合観測点の点検

(2) 業務内容 火山総合観測点の機能・性能を維持し、業務を円滑に遂行するために必要な点検及び調整を行う。

(3) 履行期限 平成 30 年 10 月 31 日（水）

3 業務目的

火山総合観測点の点検調整を行うことで、火山総合観測点の機能・性能を最適な状態に維持し、噴火警報等の適切且つ迅速な発表に資することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において東北地域の競争参加資格を有するものであること
- ③ 仙台管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

火山総合観測点が常時監視火山の地震動・空振動・傾斜変動など火山活動に伴う現象を観測するものであり、山岳などの厳しい気象条件の下であつてもその性能を維持しつつ連続稼動する必要があることを理解していること。また、得られたデータ観測データをリアルタイムでセンターまで伝送し、火山監視業務に資する技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

火山総合観測点の性能・機能の仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用することのないこと。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却すること。
- ② 当台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用することのないこと。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限及び作業完了期限までに、点検、調整、動作確認を完了する体制を有するとともに、点検調整後に発生した不具合等について必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

火山観測のための機器等の製作実績を有し、また、点検及び調整を実施した実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15
仙台管区气象台総務部会計課第二契約係
電話 022-297-8101 F A X 022-295-1057

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成30年5月29日(火)から平成30年6月7日(木)(1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年6月8日(金)17時まで(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において東北地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。